

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社ユーシン
【英訳名】	U-SHIN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田邊 耕二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4670（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4660
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期連結 累計期間	第113期 第3四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成24年12月1日 至平成25年8月31日	自平成25年12月1日 至平成26年8月31日	自平成24年12月1日 至平成25年11月30日
売上高（百万円）	60,318	114,160	108,473
経常利益（百万円）	3,251	574	1,536
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （ ）（百万円）	4,039	606	400
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	7,069	293	6,027
純資産額（百万円）	38,718	36,899	37,676
総資産額（百万円）	147,110	156,000	162,143
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	133.73	20.98	13.29
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	25.3	22.7	22.3

回次	第112期 第3四半期連結 会計期間	第113期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.21	14.75

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった有信国際貿易（上海）有限公司（自動車部門セグメント及び産業機械部門セグメント）の重要性が増したため連結の範囲に含めており、他方で、U-Shin Access Mechanisms Mexico S.A.de C.V.（自動車部門セグメント）は重要性が乏しくなったため連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,141億60百万円（前年同四半期比89.3%増）となりました。国内及び中国をはじめとする海外拠点の生産・出荷が概ね好調であったことに加えて、昨年5月に実施したアクセスメカニズム事業の買収に伴う増収効果が、今期は期首より寄与しております。

営業利益は18億94百万円（同3.8%増）となりました。国内外の主要拠点が概ね好調であり、欧州拠点における生産性の改善も進んだ一方で、タイの社会・経済情勢の混乱やブラジルの景気低迷による影響を受けました。

経常利益は5億74百万円（同82.3%減）となりました。前期のような急激な円高修正による為替差益の計上がなかったことや支払利息の増加が、主な要因です。

四半期純損益については、四半期純損失6億6百万円（前年同四半期は四半期純利益40億39百万円）を計上しました。広島新工場に対する公的助成金収入、広島・中国の旧工場不動産の売却益、受取保険金等の特別利益を計上する一方で、Valéo社からのインド法人の株式取得中止に関する解決金、海外販売代理契約の解約金を特別損失に計上したことが、主な要因です。

各セグメントの業績は、以下の通りです。

自動車部門の業績は、主として上記のような要因により、売上高964億94百万円（前年同四半期比112.3%増）、営業利益24億39百万円（同19.5%増）となりました。

産業機械部門は、売上高158億49百万円（同23.7%増）、営業利益18億48百万円（同32.9%増）となりました。農機関連が引き続き順調であったことに加え、建機関連では欧州等の海外向けが伸び、国内向けも復興需要の取り込みにより増加しました。さらに、機械受注の堅調を反映して、工作機械関連も堅調に推移致しました。

住宅機器部門は、消費増税の反動による影響を受けたこと等により、売上高18億16百万円（同11.7%減）、営業利益1億21百万円（同38.7%減）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,560億円となり、前連結会計年度末に比べて61億43百万円減少しました。主要拠点における生産・出荷の好調とメキシコ新工場の本稼働に伴ってたな卸資産等が増加する一方で、アクセスメカニズム事業の買収に関連するのれんや無形資産の計上額の見直しを行ったことや、自社株の買付け、借入金の返済、解決金の支払い等によって現預金の残高が減少したことが、主な要因です。

負債は1,191億1百万円と、前連結会計年度末に比べて53億66百万円減少しました。借入金の返済等によるものです。

純資産は368億99百万円と、前連結会計年度末に比べて7億76百万円減少しました。株式市場の堅調による保有株式に関する評価差益が増加し、円安の進行に伴う海外子会社株式に関する含み益（為替換算調整勘定）も増加した一方で、自己株式の増加、四半期純損失の計上に伴って利益剰余金が減少したことが、主な要因です。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は44億47百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,995,502	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,995,502	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日 ～平成26年8月31日	—	31,995,502	—	12,016	—	12,122

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,791,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,187,700	281,877	-
単元未満株式	普通株式 16,202	-	-
発行済株式総数	31,995,502	-	-
総株主の議決権	-	281,877	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門 一丁目1番30号	3,791,600	-	3,791,600	11.85
計	-	3,791,600	-	3,791,600	11.85

（注）当第3四半期会計期間末の自己株式数は、3,791,723株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 （株）	就任年月日
取締役	-	田邊 世都子	昭和41年8月26日生	平成2年4月 第一法規出版(株)入社 平成5年9月 (株)第一クリエイティブスタッフ入社 (現任) 平成23年5月 当社取締役 平成26年1月 当社取締役(現任)	(注)1	3,426	平成26年3月13日

（注）1．平成26年3月13日から平成26年11月期に係る定時株主総会の終結のときまで
2．取締役田邊世都子は、代表取締役会長兼社長田邊耕二の次女であります。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,981	27,964
受取手形及び売掛金	31,928	31,794
商品及び製品	7,209	8,181
仕掛品	2,150	2,417
原材料及び貯蔵品	7,280	8,553
その他	4,008	5,718
貸倒引当金	601	504
流動資産合計	89,957	84,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,335	16,084
機械装置及び運搬具(純額)	12,384	12,644
工具、器具及び備品(純額)	4,402	4,882
土地	9,600	9,301
建設仮勘定	4,717	3,929
有形固定資産合計	46,440	46,841
無形固定資産		
のれん	7,845	7,251
その他	4,994	3,870
無形固定資産合計	12,840	11,121
投資その他の資産		
投資有価証券	10,494	11,529
その他	2,739	2,716
貸倒引当金	381	376
投資その他の資産合計	12,852	13,869
固定資産合計	72,133	71,833
繰延資産	52	42
資産合計	162,143	156,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,726	21,539
電子記録債務	7,046	8,118
短期借入金	1,034	3,111
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	9,176	8,674
未払金	3,157	3,216
未払法人税等	796	1,245
賞与引当金	98	1,157
役員賞与引当金	27	287
製品補償引当金	980	741
事業構造改善引当金	754	752
その他引当金	1,535	1,355
その他	11,321	7,046
流動負債合計	58,855	57,447
固定負債		
社債	7,598	7,723
長期借入金	49,047	44,313
退職給付引当金	3,127	-
事業構造改善引当金	725	695
その他引当金	347	498
退職給付に係る負債	-	2,963
その他	4,766	5,460
固定負債合計	65,612	61,654
負債合計	124,467	119,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,016	12,016
資本剰余金	12,122	12,122
利益剰余金	9,365	8,719
自己株式	1,304	2,446
株主資本合計	32,199	30,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,043	3,500
為替換算調整勘定	895	1,331
退職給付に係る調整累計額	-	111
その他の包括利益累計額合計	3,938	4,944
新株予約権	1,501	1,501
少数株主持分	36	42
純資産合計	37,676	36,899
負債純資産合計	162,143	156,000

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	60,318	114,160
売上原価	52,113	102,057
売上総利益	8,204	12,102
販売費及び一般管理費	6,380	10,207
営業利益	1,824	1,894
営業外収益		
受取利息	65	143
受取配当金	98	132
為替差益	3,054	-
その他	146	231
営業外収益合計	3,365	506
営業外費用		
支払利息	608	952
事業統合関連費用	¹ 713	¹ 93
償却原価法による新株予約権付社債利息	² 25	² 225
その他	591	555
営業外費用合計	1,938	1,827
経常利益	3,251	574
特別利益		
固定資産売却益	43	878
助成金収入	1,582	901
受取保険金	136	1,000
その他	48	14
特別利益合計	1,811	2,794
特別損失		
固定資産除売却損	11	27
解決金	-	³ 1,305
解約金	-	⁴ 1,231
その他	1	358
特別損失合計	12	2,922
税金等調整前四半期純利益	5,050	446
法人税、住民税及び事業税	858	1,127
法人税等調整額	150	79
法人税等合計	1,009	1,048
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	4,041	602
少数株主利益	1	4
四半期純利益又は四半期純損失()	4,039	606

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,041	602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,486	456
為替換算調整勘定	1,541	437
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	3,028	895
四半期包括利益	7,069	293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,064	287
少数株主に係る四半期包括利益	5	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった有信国際貿易(上海)有限公司の重要性が増したため連結の範囲に含めております。他方で、U-Shin Access Mechanisms Mexico S.A.de C.V.は重要性が乏しくなったため連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用しています。退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに割引率の決定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付に係る負債の計上に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に、また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に、それぞれ加減しています。当該変更による第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 将来の資金需要に備えるため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
貸出コミットメントの総額	7,500百万円	7,500百万円
借入実行残高	-	500
差引額	7,500	7,000

2 財務制限条項

当社の有利子負債の一部には、純資産や利益等に関する財務制限条項が付されており、当第3四半期連結会計期間末現在、抵触しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業統合関連費用

アクセスメカニズム事業会社の買収に伴うリーガルフィー、商標・ロゴ変更費用等の事業統合に関連する費用であります。

2 償却原価法による新株予約権付社債利息

平成25年8月20日に発行したゼロ・クーポン(無利息)の新株予約権付社債(以下、CBと言う)について、会計処理として区分法を採用し、CBの発行額(7,500百万円)のうち、新株予約権部分の評価額を「新株予約権」として区分して純資産の部に計上し、その残額を「社債」として負債の部に計上しております。

本会計処理では、満期までの期間(5年間)において、「社債」の金額を、株式転換が生じなかった場合の満期償還額(CBの発行額)まで、平均的に引き上げる処理(償却原価法)を行うため、各会計期間における定額の引き上げ額を、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額は償却(アモチゼーション)であり、かつ満期償還の場合を除いて、現金支出を一切伴わないことを勘案し、「支払利息」と区別し別科目で表示しております。

3 解決金

アクセスメカニズム事業会社に属する事業会社のうち、インド法人（Minda Valeo Security Systems Private Limited）の仏Valeo社持分について、取得を中止したことによる解決金であります。

4 解約金

C.T. Charlton & Associates, Inc.との間の販売代理業務契約の解約に関連する逸失利益等の支払いによる費用であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）
減価償却費	2,766百万円	5,845百万円
のれんの償却額	58	297

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	155	5	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金
平成25年7月12日 取締役会	普通株式	149	5	平成25年5月31日	平成25年8月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	149	5	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金
平成26年7月15日 取締役会	普通株式	141	5	平成26年5月31日	平成26年8月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,450	12,811	2,056	60,318	-	60,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	157	88	7	253	253	-
計	45,608	12,899	2,064	60,572	253	60,318
セグメント利益	2,041	1,391	198	3,631	1,806	1,824

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去35百万円及び全社費用1,841百万円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.アクセスメカニズム事業会社の業績は「自動車部門」に含めております。なお、株式取得日は平成25年5月24日ですが、Valeo社との合意を基礎として同年4月30日をみなし取得日としており、かつ同社が12月決算会社であることから、当第3四半期連結累計期間については同年5月1日より6月30日までの2カ月間の業績を連結しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	96,494	15,849	1,816	114,160	-	114,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	198	40	26	265	265	-
計	96,692	15,890	1,842	114,425	265	114,160
セグメント利益	2,439	1,848	121	4,409	2,514	1,894

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去29百万円及び全社費用2,544百万円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「自動車部門」のセグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間にValeo社との取得契約に基づく株式の取得原価の精査が完了し、のれんが702百万円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

前連結会計年度に取得した U-Shin Holdings Europe B.V.及びその子会社10社の株式に関して、当第3四半期連結会計期間においてValeo社との取得契約に基づく株式の取得原価の精査が完了し、取得原価が702百万円減少しました。これに伴い、のれんの金額についても、企業結合時の残高を同額減少させて7,324百万円に修正いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	133円73銭	20円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	4,039	606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	4,039	606
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,208	28,923
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(券面 総額7,500百万円)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成26年9月2日開催の取締役会において2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成26年9月19日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

1. 社債の名称

株式会社ユーシン2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

2. 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.0%(各社債の額面金額 5百万円)

3. 発行価格

本社債の額面金額の102.5%

4. 発行価額の総額

4,000百万円

5. 利率

本社債には利息を付さない。

6. 担保又は保証

本社債には担保又は保証を付さない。

7. 払込期日(発行日)

2014年9月19日

8. 償還期限等

(1) 満期償還

2017年9月19日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。

(2) 130%コールオプション条項による繰上償還

当社は、2015年9月18日以降、本新株予約権付社債発行要項に定める130%コールオプション条項による繰上償還をすることができる。

(3) その他

上記の他、一定の場合に本新株予約権付社債発行要項に繰上償還及び買入消却の定めがある。

9. 新株予約権に関する事項

(1) 本新株予約権の総数

800個

(2) 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式（単元株式数100株）とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を交付（以下当社普通株式の発行又は交付を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の元本金額の総額を下記(6)記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わない。

(3) 本新株予約権の割当日

2014年9月19日

(4) 本新株予約権の行使期間

2014年10月3日から2017年9月5日（いずれもルクセンブルグ時間）まで

(5) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

(6) 転換価額

709円（当初）

(7) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要項に一定の定めがある。

10. 調達資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金は、2015年5月までに全額を長期借入金の返済に充当する予定である。

（自己株式の取得）

当社は、平成26年9月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 取得理由

経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行、資本効率の改善及び株主への利益還元のため

2. 取締役会の決議内容

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,500,000株（上限） |
| (3) 取得する期間 | 平成26年9月26日から平成26年11月21日 |
| (4) 取得価額の総額 | 1,000百万円（上限） |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場内取引 |

3. その他

上記市場買付による取得の結果、平成26年9月30日までに当社普通株式196,700株（取得価額134百万円）を取得しました。なお、平成26年10月1日以降に取得した自己株式数は含めておりません。

2【その他】

平成26年7月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 141百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年8月11日 |
- (注) 平成26年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月9日

株式会社 ユーシン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広 瀬 勉 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 一 成 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 口 誠 司 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーシンの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。